

様式1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 一瀬歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区九品寺3丁目15番5号

(3) 設立認可年月日 平成16年01月30日

(4) 設立登記年月日 平成16年02月25日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	一瀬 英輔	一瀬歯科医院管理者
常務理事	一瀬 みち子	
理 事	一瀬 順輔	
監 事	一瀬 文美子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	無		
診療所	一瀬歯科医院 【熊本市から指定 管理者として指 定を受けて管理】	熊本県熊本市中央区九品寺3丁目 15番5号	無床
介護老人 保健施設	無		
介護医療 院	無		

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 03 年 10 月 20 日 理事報酬額の改定
 令和 03 年 11 月 15 日 令和 2 年度決算の決定
 令和 03 年 11 月 25 日 事前確定届出給与の決定
 令和 04 年 09 月 21 日 令和 4 年度事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 一瀬歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区九品寺3丁目15番5号

貸 借 対 照 表

(令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	33,668	I 流 動 負 債	7,765
II 固 定 資 産	27,157	II 固 定 負 債	33,529
1 有 形 固 定 資 産	5,141	負 債 合 計	41,295
2 無 形 固 定 資 産	1,447	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	20,568	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	11,530
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	19,530
資 産 合 計	60,825	負債・純資産合計	60,825

様式 4-2

法人名 医療法人社団 一瀬歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区九品寺3丁目15番5号

損 益 計 算 書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	56,140
2 事業費用	57,811
本来業務事業損失	1,671
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,671
II 事業外収益	1,833
III 事業外費用	263
經常損失	102
IV 特別利益	825
V 特別損失	657
税引前当期純利益	66
法人税等	81
当期純損失	14

様式 2

法人名 医療法人社団 一瀬歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区九品寺3丁目15番5号

財 産 目 録

(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	60,825 千円
2. 負 債 額	41,295 千円
3. 純 資 産 額	19,530 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,668
B 固 定 資 産	27,157
C 資 産 合 計 (A + B)	60,825
D 負 債 合 計	41,295
E 純 資 産 (C - D)	19,530

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

※医療法人格理番号

法人名 医療法人社団 瀬戸川医療院
所在地 熊本県熊本市中央区九品寺3丁目15番5号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	瀬 英輔	医療法人理事長	理事長	貸付金	505	長期貸付金	20,549
役員	瀬 英輔	医療法人理事長	理事長	受取利息※1	406	未収収益	7,597
役員	瀬 英輔	医療法人理事長	理事長	診療所家賃※2	1,800	地代家賃	1,800
役員	瀬 みち子	医療法人理事	理事	借入金	-200	長期借入金	27,105

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1) 貸付利息については、銀行借入金利を参考に決定した部分と、当期中の貸付発生分は同税引率が提示する令和3年中の利率1.0%で計算をした利息の合計となります。
※2) 地代家賃については、近隣相場を参考に決定しました。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 一瀬歯科医院
理事長 一瀬 英輔 殿

私は、医療法人社団 一瀬歯科医院の令和03会計年度（令和03年10月01日から令和04年09月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 関係事業者との取引の状況に関する不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

原 本 証 明

令和04年11月21日

この書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

7 年 11 月 21 日

医療法人社団 一瀬歯科医院
監事 一瀬 文美子

〒862-0976 熊本市九品寺3丁目15番5号

医療法人社団 一瀬歯科医院

理事長 一瀬 英輔